

目 次

第1章 指定（選択）官庁としての日本国特許庁に対する手続	1
第2章 日本語及び外国語でされた国際特許出願に共通する国内移行手続	2
1. 国内書面の提出	2
2. 国内手数料	3
3. 国内処理基準時について	6
4. 塩基配列又はアミノ酸配列を含む国際特許出願について	7
第3章 日本語特許出願に関する手続	13
1. 特許協力条約第19条（1）に基づく補正書の写しの提出	13
2. 特許協力条約第34条（2）（b）に基づく補正書の写しの提出	15
3. 日本語特許出願の記録原本ファイルへの記録	19
第4章 外国語特許出願に関する手続	21
1. 日本語による翻訳文の提出	21
2. 特許協力条約第19条（1）の規定に基づく補正後の請求の範囲の「翻訳文」の提出	31
3. 特許協力条約第34条（2）（b）の規定に基づく補正書の「翻訳文」の提出	33
4. 在外者による直接手続	37
第5章 出願審査の請求の手続	38
1. 国内手続の繰延べ	38
2. 出願審査の請求手続	38
3. 出願審査の請求の手数料	39
4. 審査請求料の各種減免措置について	41
5. 出願の放棄又は取下げによる出願審査請求料の返還について	46
第6章 その他の手続	47
1. 補正の手続（特許庁長官の補正指令に対する手続）	47
2. 発明者の補正	50
3. 出願人の表示の補正	50
4. 補正の手続（国内移行後の請求の範囲、明細書及び図面の補正手続）	51
5. 要約書の補正	52
6. 誤訳訂正書の提出	54
7. 特許法第41条第1項に規定する優先権の主張（国内優先権）	56
8. 出願人名義変更の手続	57
9. 出願の放棄又は取下げの手続	60
10. 新規性喪失の例外の適用を受けるための手続	62
11. 優先権書類の提出	64
12. 微生物の寄託に関する証明書の提出	65

第7章 国際実用新案登録出願に関する手続	66
1. 国内書面等の提出	66
2. 図面の提出	69
3. 日本語実用新案登録出願について	70
4. 外国語実用新案登録出願について	71
5. 国内手数料及び登録料	73
6. 登録料の納付期限の特例	73
7. 国内手続の繰り延べ	73
8. 国内処理の請求手続	74
9. 補正の手続（国内移行後の請求の範囲、明細書及び図面の補正手続）	75
10. 要約書の補正	75
11. 実用新案技術評価請求の手続	76
12. 実用新案技術評価請求の手数料	77
第8章 故意によるものでないことによる救済	78
1. 外国語でされた国際特許出願及び国際実用新案登録出願の翻訳文の提出	78
2. 出願審査の請求	78
3. 特許管理人等の選任の届出	79
4. 優先権の回復	79
5. 手数料等	80
第9章 指定官庁による検査	82
1. 拒否、宣言、認定	82
2. 出願人等への通知	82
3. 出願人による送付請求	83
4. 特許法第184条の20第1項（実用新案法第48条の16）の申出	83
5. 決定	84
【コラム】	
条約34条補正書について	17
外国語特許出願の翻訳文の提出の特例期間について	23
指定官庁の手続に関するQ&A集	87
本テキストの内容に関する問い合わせ先	103

用語等の説明

このテキストにおいて用いる主な用語については次のとおりです。

PCT、条約、条	………	特許協力条約
規則、規	………	特許協力条約に基づく規則
細則、細	………	特許協力条約に基づく規則実施細則
国際出願法、法	………	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律
令	………	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行令
法施	………	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則
法施様式	………	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則様式
特	………	特許法
特施	………	特許法施行規則
特施行令	………	特許法施行令
特施様式	………	特許法施行規則様式
実	………	実用新案法
実施行令	………	実用新案法施行令
実施	………	実用新案法施行規則
実施様式	………	実用新案法施行規則様式
特例	………	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律
特例令	………	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行令
特例施	………	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則
手数料令	………	特許法等関係手数料令
明・請・要・図	………	明細書、請求の範囲、要約、図面

はじめに

本テキストは、国際出願後にその国際出願を日本国へ継続させるために必要な国内移行手続（指定官庁に対する手続）に特化した記載となっています。

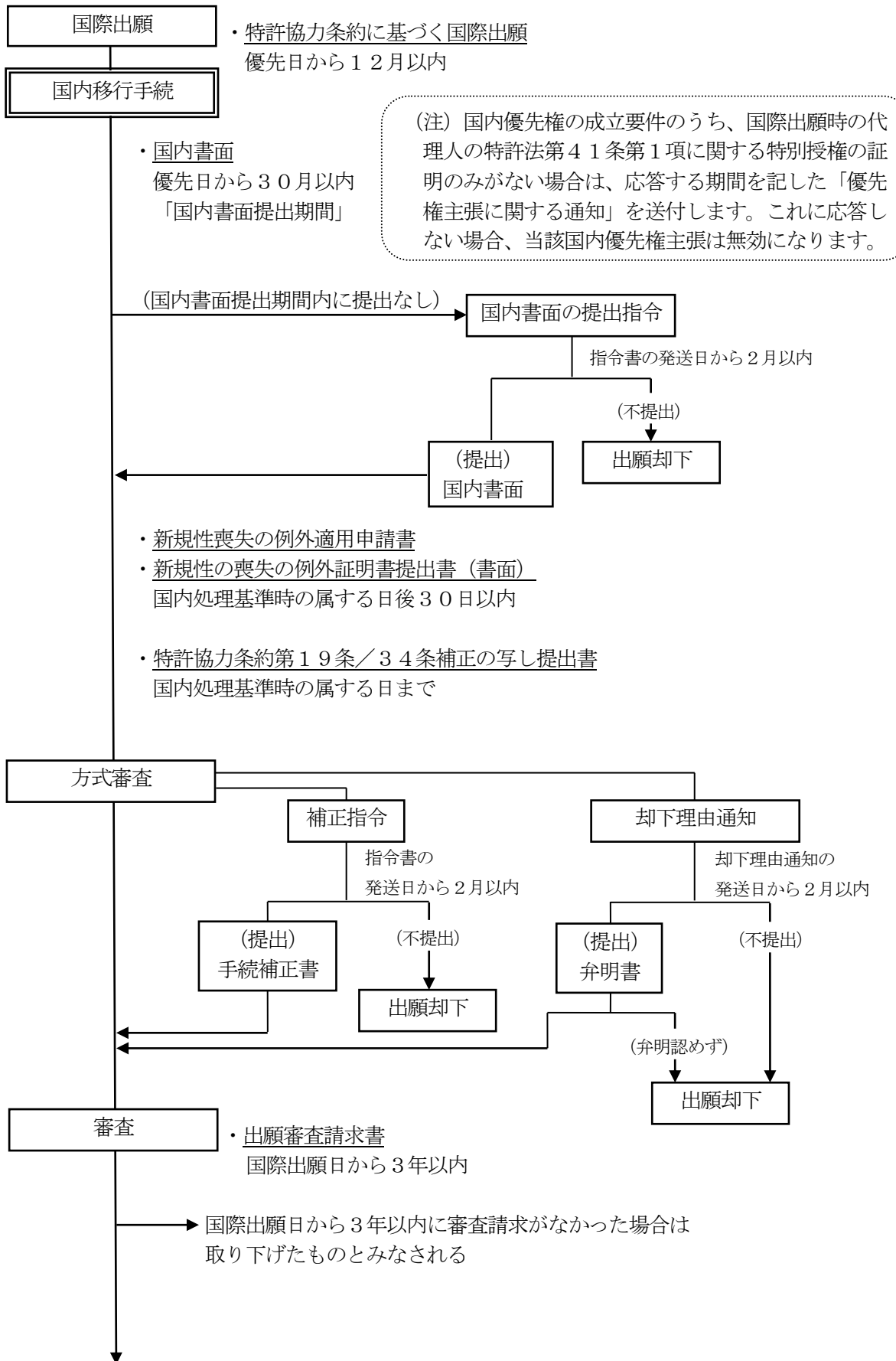
特許協力条約（PCT）に基づく国際出願の手続の詳細（受理官庁に対する手続）については、特許庁ホームページ（<https://www.jpo.go.jp/index.html>）「制度・手続」の「特許」「国際出願」→「PCT国際出願手続」「特許協力条約（PCT）に基づく国際出願の手続」を参照してください。

国際出願を日本国へ継続させるためには特許法第184条の5第1項に規定する書面（以下「国内書面」という。）や国際出願の翻訳文の提出及び国内手数料の支払いが必要ですが、これらの書類の提出には、国内の手続と同様に、電子証明書・電子署名等の技術を用いたインターネット回線を利用した電子出願が利用できます。また「申請人登録制度」、「予納制度」、「現金納付制度」、「電子現金納付制度」「口座振替納付制度」及び「指定立替納付制度（クレジットカードによる納付）」が利用できますので、詳細につきましては、特許庁ホームページ（<https://www.jpo.go.jp/index.html>）「制度・手続」の「手続一般」「出願」→「電子出願」を参照してください。

電子出願を行う前の事前手続や国内移行後の手続については、国内出願の手続と同様ですので、特許庁ホームページ（https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/syutugan_tetuzuki.html）に掲載されている「出願の手続」を併せて参照してください。

また、電子出願ソフトサポートサイト（特許庁のホームページから外部サイトへリンクしております。）において、「国内書面」「国際出願翻訳文提出書」等のオンライン手続可能な申請書類のひな形を提供しています。特許庁ホームページ（<https://www.jpo.go.jp/index.html>）「制度・手続」の「手続一般」「出願」→「電子出願」「電子出願ソフト」→「電子出願ソフトサポートサイト」「申請書類の書き方ガイド」→「申請書類の作成」>>「申請書類の書き方ガイド」→青枠「申請書の書き方ガイド」→目次「PCT国内移行手続ガイドライン」をご参照ください（全ての国内移行手続のひな形があるわけではありませんのでご了承ください。）。

日本語特許出願



外国語特許出願

